



宇治市議会議員 Kenichi Hirata

ひらた研一

市議会ニュース Vol.07

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

民主
PRESS MINSHU
号外
2006.7.31

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL.03-3395-9988(代表)
http://www.dpj.or.jp

ひらた研一事務所
宇治市木幡南山 15-200
TEL&FAX : 0774-33-8199
E-mail : hirata@wao.or.jp
http://www.wao.or.jp/hirata/

まちづくり

高齢者福祉編

ケア付き居住施設の充実 (終の住処づくり)



2006年6月14日、高齢者の窓口負担の引き上げを柱とする医療制度改革法案を、自民・公明両党は審議を強引に打ち切り、採決に持ち込んで法案は可決されませんでした。

健康弱者であることが考慮されない高齢者の自己負担設定及び高齢者用の診療報酬体系の問題、また、後期高齢者医療制度で家族同居すると保険料が上がる点など数々の法案の問題点が噴出するなかでの強行採決。現状への危機意識も対応策も持たない現政権が続く限り、日本の医療・福祉の崩壊は止まりません。

時改定は、中重度者への支援強化、介護予防・リハビリテーションの推進、地域包括ケア・認知症ケアの確立、サービスの質の向上、そして医療と介護の機能分担・連携の明確化を目指している旨の説明が厚労省から行なわれましたが、中身は、施設介護から在宅介護への移行が謳われているにも関わらず、介護予防や家事援助カットなど軽度者への生活援助サービスは大きく後退。

病院の一般病床や医療・介護の療養型病床、介護老人保健施設には自宅へ戻りたくても戻れない多くの高齢者がおられ、その多くは特別養護老人ホームの待機者です。(現在宇治市には300人を超える方が待機)

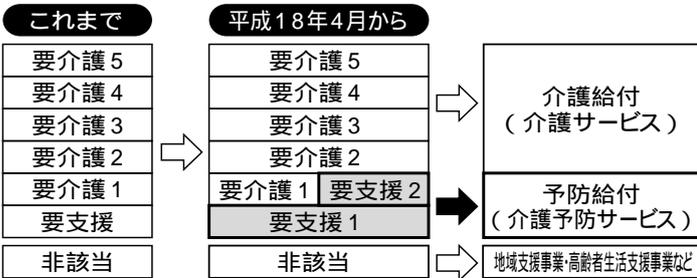
超高齢社会の現状では、どんなに自宅での生活を支える機能を拡充しても、在宅における介護力低下は今後も続くことが容易に想像

「終の住処」の絶対量不足を解消し、分かりにくい制度のサービス体系の確立、そして情報提供システムを構築することが急務です。

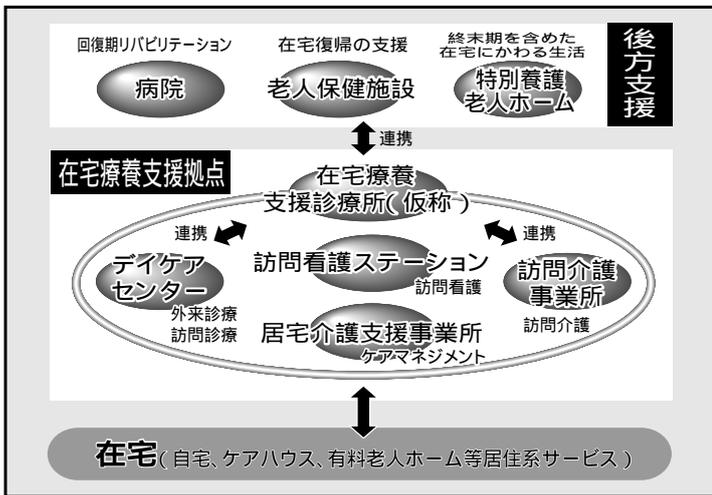
懸案であった住所地特例の見直しも行なわれ、終の住処づくりに向けての環境は、整いつつありますが、2015年問題()は待ったなしです。

「安全・安心のまちづくり」にこれからも全力で取り組めます。

新しい要介護状態区分



在宅療養支援拠点 ~地域で支えるケアの構築~(別図)



出所:2006年2月厚生労働省資料

2015年問題:

2015年には「ベビーブーム世代」が前期高齢者(65~74才)に到達し、その10年後(2025年)には高齢者がピーク(約3500万人)を迎える。認知症高齢者は250万人(現在約150万人)と推計され、高齢者の一人暮らし世帯は570万世帯に達する。

2006年6月定例会報告

公共サービスの全てを行政が担う、あるいは独占するという時代は終わっていますが、本市はこのことについて市民理解を得る努力が足りません。6月定例会では、行政の役割とはなにか？公共サービスの担い手への環境整備に必要なこととは何か？ということ念頭において一般質問を行ないました。

1 入札制度改革について

総合評価型入札への転換について

質 問

価格のみを絶対視する「価格入札制度」は、談合や行き過ぎた低入札を生む政策的価値を判断基準として取り入れた「政策入札つまり総合評価型入札」へ転換する考えがあるか？

答 弁

福祉政策や男女共同参画、労働政策また環境政策などを推進し実現するための手段としてこの入札制度を活用している例は認識している。
しかし落札価格が高くなることや、「落札評価決定基準」の根拠には高い客観性が求められ、今後の課題。



談合や低入札問題の解決だけでなく、本市の目指す将来像の実現に、この入札制度改革は施策として有効です。

2 コミュニティ・ビジネスについて

コミュニティ・ビジネスの定義

提唱者である細内信孝さんによると、「地域コミュニティを基準にして、住民が主体となり、顔の見える関係の中で営まれる事業をいう」

質 問

政策ツールとしての位置づけ

魅力あるまちづくりにも最適な政策ツール、コミュニティ・ビジネスを推進していく考えが有るか？

答 弁

国や府の研究成果や検討結果も見極めて、コミュニティ・ビジネスのあり方について検討していく。



行政が地域コミュニティのことに口や手を出す時代は終わりつつあります。
「小さくて効率的な市役所」を実現するには、「事業の仕分け」を行い抱え込みすぎた事業を、市民が起こすコミュニティ・ビジネスに委託し、地域に再雇用場を作っていくことが効果的です。

質 問

コミュニティ・ビジネスへの支援について

自発的に起業されることが理想的だが、ヒト(市職員によるペースメーカー支援)、モノ(活動場所の提供)、カネ(補助金や官の仕事のアウトソーシング)、情報(情報の収集と提供)、そしてネットワークづくり等の支援が時系列的に必要なが当局の考えは？

答 弁

市内で、コミュニティ・ビジネス的な活動をされている団体があることは承知している。
17年度末に障害福祉課で構造改革特区の認定を受けた「宇治市福祉有償運送セタン型車両特区」事業などもコミュニティ・ビジネス的活動が円滑に行われるよう環境整備を推進した。



公的サービスをどのように位置づけるのか市民と行政は一緒に考えなければなりません。庁内でコミュニティビジネスについての議論が深まらない最大の理由は、縦割り行政の弊害で担当部局がはつきりしないことにあります。

3 高齢者福祉について

介護保険制度改正の影響について

平成18年度に診療報酬(2年毎)及び介護報酬(3年毎)の同時改定が行われ、平成24年3月31日限りで、介護療養型医療施設に対する介護保険からの給付廃止が盛り込まれている。

また、施設介護から在宅介護への移行が謳われているにも関わらず、介護予防や家事援助カッターなど軽度者への生活援助サービスは大きく後退した印象があるが、本市の実情及び対応は？

答 弁

介護療養型医療施設廃止に伴う対応は、平成21年度から23年度までの「第4期介護保険事業計画」を作成する中で有料老人ホームや高齢者専用住宅などの整備も含めて検討、なお低額の有料老人ホームなどについては府と連携取りながら個別に対応する。

今度の改定で「予防重視型システムの確立」として新予防給付や地域支援事業が創設された。介護予防給付サービスは、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランに基いて行なわれ、軽度者への生活援助サービスは介護予防訪問介護において引き続き行なわれる。

質 問

宇治市福祉サービス公社設立時の目的、役割とは何で有ったのか？

答 弁

約10年前、高齢化が進行し家庭介護力が衰退という状況の中、住み慣れた地域で今後も住み続けたいとの市民ニーズの実現と在宅保健福祉サービス事業者のお手本としての役割を果たすことを目的に設立



福祉サービス公社の果たしてきた先導的な役割や行政の責任ある関与を全面的に否定するものではありませんが、果たすべき役割や目的は時代と共に変わっていきます。

事業拡大は、「官から民」への大きな流れに逆らうものであり、特に介護保険法に基づく事業を市の看板を背負って民間業者と同じ土俵で争う事はまさしく民業圧迫、設立時の目標を達成したのであれば、廃止も含めた事業の見直しは当然です。



介護保険は要介護状態になっても自宅で暮らし続けられるように介護サービスを利用することで家族介護からの開放を目指す制度。それが利用者増で税負担が予想以上に拡大したため、厚労省はサービス抑制に転換、それに伴い適正化事業や今回の改正で「家族支援」を持ち出してきました。

その結果、本市にある介護療養型病床182床は、老健施設やケアハウス居住系サービスに転換するか廃止しなくてはなりません。

では、病院や施設を追われた方が行けるところはどこか？、「終の住処」がキーワードになる高齢者の居住問題、保険者である本市の責任はますます重大です。

「年金の抜本改革」と「社会保険庁改革」は待ったなし!

衆議院議員 **山井 和則** やまのい (宇治市在住)
(http://www.yamanoi.net/)



1、社会保険庁で前代未聞の違法行為が発覚

19万人分の国民年金が本人に無断で免除

この6月に社会保険庁の違法行為が明らかになりました。全国で19万人の国民年金加入者に対して本人に無断で保険料の支払いを「免除」したのです。

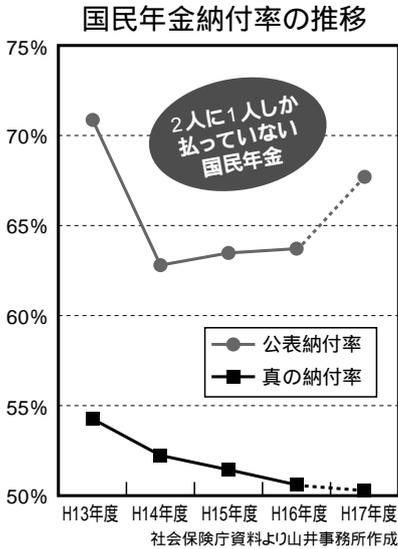
国民年金法では、「免除」には、本人の「申請」が必要であるのに、法を破ってまでなぜ免除したのか。理由の一つは、免除者を増やせば「保険料の未納者」が減り、国民年金の「納付率」が見かけ上アップするからです。

2、根本原因は、国民年金の破綻

加入者の二人に一人しか払わない国民年金

グラフにあるように、国民年金の加入者から免除者を除いて数字を操作した「見せかけの納付率」は上がっていますが、実は、免除者を除かない全加入者あたりの納付者の割合は、年々下がり、今では50%です。

2年前に国会で年金改革が議論されました。その際の大きな問題の一つが、国民年金保険料の未納者の増加でした。保険料は、月13,860円の定額。



4、民主党の年金抜本改革案 (税方式の最低保障年金と一元化)

社会保険庁は解体し、国税庁とくっつけ歳入庁に

このような危機にもかかわらず、政府は「年金は

しかし、二トやフリーターなど所得の少ない若者にとっては将来の年金よりも手元のお金が必要なこともあり、保険料を払わない、払えない人が増えてしました。

しかし、政府・与党は国民年金の改革をせず、2年前に強行採決で年金改革法を成立させました。その審議の際に、社会保険庁は、5年以内に納付率を80%にする」という目標を掲げたので、政府としては、国民年金の納付率を何としてもアップせねばならなかったのです。しかし、実際には納付率はなかなか上がり、それが違法行為をしてまで、見せかけの納付率のアップにつながったわけです。

3、年金は本当に「100年安心」か?

厚生年金の50%保証」という約束もホゴ

本来、年金は、老後の生活費を社会的な助け合いの中で確保するものです。免除をした場合、目先の納付率は上がるかもしれませんが、保険料を免除された人は、低年金(月2万円程度)になり、老後の生活費の確保ができなくなりますから、そもそも解決策にはなりません。

また、2年前の改正の際、政府・与党は厚生年金について、「年金は100年安心」「年金給付は現役時代の50%以上の水準を保つ」と言いました。しかし、出生率が低下し、早くも50%の確保は無理なことが明らかになりました。

100年安心」と言い続け、抜本改革をしません。民主党は、国民年金、厚生年金、共済年金を一元化し、納めた保険料に比例した給付が受けられる制度に改革すべきと提案しています。また、老後に誰もが必要最低限の年金は受けられるよう、税金を財源とした「最低保障年金」を導入し、また、業務の効率化のために、徴収事務は歳入庁に一本化すべきです。年金制度の抜本改革は待ったなしです。

公職選挙法により、
あいさつ状は
禁止されています。

ご理解の程
よろしく願ひ
いたします。

後記

暑い日が続いておりませんが、皆さまお元気ですか? 私は少年サッカーに嵌り真っ黒になっています。

この「ひらた」ニュースは「年2回発行しています。前号から4ヶ月の間に、民主党代表に小沢さんが就任と大きな変化がありました。

また、「心配をお掛けした松井議員は世間を騒がせた道義的責任をとって党役職を辞し謝罪されました。詳しくは松井議員のHPをご覧ください。

(http://www.matsui21.com)
政治への信頼回復の為、宇治から頑張ります!!

